**建設業許可に係る決算変更届出書（決算報告）送付票**

（送付日）令和　　年　　月　　日

　神奈川県建設業課横浜駐在事務所建設業審査担当　御中

（届出者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 許可番号 | 般・特　第　　　　　　　号 | 許可年月日 | Ｈ・Ｒ　　年　　月　　日 |
| 商号(名称） |  | 代表者名 |  |
| 所在地 | （〒　　　　－　　　　　） |
| 担当者(代理人)名住所・連絡先 | 住 所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇐※副本返送先を主たる営業所所在地以外にする場合、必ずご記載ください。(委任状がない場合)氏名　　　　　　　　　　(日中連絡の取れる連絡先)電話：　　　　　　　　　ＦＡＸ：申請者との関係(本人･代表者以外の場合必ずご記載ください。)：代理人・役員／従業員・その他(　　　　) |

（送付内容チェック表）　※封入時にチェック欄にし、ご確認ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 項　　　目 | 説　　　明 |
| □ | 返信用レターパック | 返信先の宛名と「法人・個人名、返送する届出名：決算変更届」を記載してください。 |
| □ | 「変更届出書（決算報告）」 |  |
| □ | 委任状 | 任意様式。行政書士が届出を代理する場合必要です。 |
| □ | 様式第二号「工事経歴書」 | 届出日現在で取得している許可業種毎に作成してください。実績がない場合は「実績なし」と記載してください。**注文者、工事名称は個人が特定されないよう、A,B等に氏名を置き換えてください（手引き48,49P参照）。** |
| □ | 様式第三号「直前三年の各事業年度における工事施工金額」 |  |
| □ | （財務諸表）法人：□第十五号「貸借対照表」□第十六号「損益計算書」□第十七号「株主資本等変動計算書」□第十七号の二「注記表」個人：□第十八号「貸借対照表」□第十九号「損益計算書」 |  |
| ㈱のみ | (株式会社で資本金１億円超又は負債合計200億円以上のときのみ)□第十七号の三（附属明細表） | 株式会社で資本金１億円超又は貸借対照表の負債合計が200億円以上のとき添付してください。 |
| ㈱のみ | □事業報告書 | 株主総会に提出したもの(任意様式)を添付してください。特例有限会社は不要です。 |
| □ | 事業税の納税証明書 | 今回届出る対象事業年度分を、**閲覧対象外法定書類の表紙（手引き119P）を用いて別綴じで添付**してください。個人事業税は前々年度分で可。 |
| 変更があったときのみ | □様式第四号「使用人数」 | 健康保険等の加入状況（様式第七号の三）変更届も必要です。 |
| □様式第十一号「建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表」 | 従たる営業所の登録があり、変更がある場合です。 |
| □定款 | 定款変更の議事録でも可。 |
| □健康保険等の加入状況（変更届） | 当該事業年度内に使用人数の変更があった場合（確認資料は不要） |
| □ | 副本（上記正本と同じものを１部） | 受付印を押印して返送いたします。 |
| □ | （確認資料）（１部）＊表紙は不要です□①法人番号指定通知書の写し又は② 国税庁法人番号公表サイト( <http://www.houjinbangou.nta.go.jp/>)より、自社の情報を印刷したもの | ※前回までの変更届出書(決算報告)で提出済の場合は添付不要です。 |

**【注意】**・提出期限は、事業年度終了後４か月以内です。提出期限内に到達するよう余裕をもって送付してください。

・事実と異なる内容の申請・届出を行った場合や、変更の事実が生じたにもかかわらず届出をしない場合は、許可の取消

などの監督処分や罰則(懲役または罰金)の対象となる可能性があります。必ず責任者へ確認の上、提出してください。

**【注意】**・書類等の受付日は発送日ではなく、建設業課に到達した日となります。有効期間内に到達するよう余裕をもって送付してください。

・事実と異なる内容の申請・届出を行った場合、許可の取消などの監督処分や罰則(懲役または罰金)の対象となる可能性があります。必ず

責任者へ確認の上、提出してください。